

はさま地域包括だより

登米市迫地域包括支援センター（迫総合支所内）

登米市迫町佐沼字中江二丁目6番地1

電話 0220-22-1152

FAX 0220-23-8623



認知症は早期の発見が大切です

認知症は、現在完治が難しいとされていますが、早期に発見して適切な対処をすれば、その人らしい充実した暮らしを続けることもできます。

● 早期発見による3つのメリット

① 早期治療で改善も期待できる

認知症の原因になる病気はさまざまですが、早期に発見し早期に治療をはじめると改善が期待できるものもあります。

② 進行を遅らせることができる

認知症の症状が悪化する前に適切な治療やサポートを行うことによって、その進行のスピードを遅らせることができます。

③ 事前にさまざまな準備ができる

早期発見によって、症状が軽いうちに本人や家族が話し合い、今後の治療方針を決めたり、利用できる制度やサービスを調べたりする「認知症に向き合うための準備」を整えることができます。



● 認知症チェックリスト ～「あれ、なんだか変だな？」と思ったら～

（このチェック項目は、あくまでも目安です。認知症の診断をするものではありません。）

- | | |
|--|---|
| <input type="checkbox"/> 同じことを言ったり聞いたりする | <input type="checkbox"/> 慣れた所で道に迷った |
| <input type="checkbox"/> 物の名前が出てこなくなった | <input type="checkbox"/> 財布などを盗まれたという |
| <input type="checkbox"/> 置き忘れやしまい忘れが目立ってきた | <input type="checkbox"/> ささいなことで怒りっぽくなった |
| <input type="checkbox"/> 以前はあった関心や興味が失われた | <input type="checkbox"/> 蛇口・ガス栓の締め忘れ、火の用心ができなくなった |
| <input type="checkbox"/> だらしなくなった | <input type="checkbox"/> 複雑なテレビドラマが理解できない |
| <input type="checkbox"/> 日課をしなくなった | <input type="checkbox"/> 夜中に急に起きだして騒いだ |
| <input type="checkbox"/> 時間や場所の感覚が不確かになった | |



3つ以上あてはまった方は、まずは相談を

登米市認知症初期集中支援チーム

登米市では、認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、認知症の早期発見・早期支援を目的とした取り組みを行っています。

●認知症初期集中支援チームとは？

市内5か所の地域包括支援センターの看護師、社会福祉士、主任介護支援専門員等と市内認知症サポート医で構成しています。

チーム員がご家庭を訪問。困っていることなどを確認し、相談に応じます。そのうえで、市内認知症サポート医の助言のもと、病院の受診や介護保険サービス利用、ご家族への支援等期間を決めて(おおむね6か月)行います。



●対象となる方は？

自宅で生活されている40歳以上の方で、認知症が疑われる方や認知症の方で次のいずれかに該当する方です。

- ①認知症の診断を受けていない方
- ②継続的な医療を受けていない方
- ③適切な介護保険サービスを利用していない、または中断している方
- ④医療、介護サービスを受けているが認知症の行動・心理症状が著しく対応に苦慮している方

【費用】 無 料

【相談・問い合わせ】 迫地域包括支援センターまたは福祉事務所長寿介護課 (☎58-5551)

【認知症サポーター養成講座】 開催



認知症について正しく理解し、地域や職場で認知症の人やその家族を見守ったり、寄り添ったり、支え合ったりできるように応援する「認知症サポーター」を養成する講座を開催します。

【日 時】 8月25日(木) 午後1時30分～午後3時

【場 所】 迫保健センター(迫町佐沼字中江二丁目6番地1)

【申し込み】 迫地域包括支援センター ☎0220(22)1152

【申込期限】 8月17日(水)

※定員20名(先着順)

【問い合わせ】 福祉事務所長寿介護課(地域包括支援係) ☎0220(58)5551



講座の様子

迫地域包括支援センターは、介護・福祉・保健の専門職がチームとなり、地域で暮らす**65歳以上**の高齢者を支援します。来所相談、電話相談・訪問相談どんな方法でもどうぞお気軽にご相談ください。相談は無料です。

【営業日及び営業時間】

○営業日 月曜日から金曜日まで(土日、祝祭日は定休日)

○営業時間 午前8時30分から午後5時15分まで

※なお、来所での相談の際には、職員が不在の場合もありますので、事前に電話連絡を下さい。

